

在宅医療と介護のススメ

在宅医療をご存知ですか？

在宅医療とは、高齢者の方をはじめ、病気や障害など、さまざまな事情により通院が困難な患者さんが、住み慣れた自宅や施設などで必要な医療や介護サービスを継続して受けられることを言います。

超高齢社会を迎えた日本では、長期の療養生活を送り、病院で死を迎える方が約8割にもなっています。

「住み慣れた自宅で療養したい」という希望はあるものの、「家族の負担が心配」、「どのような治療が受けられるの？」など疑問も多い状況だと思います。

入院だけでなく、地域で支える在宅での医療・介護を選択できるよう、土浦市では「在宅医療・介護連携拠点事業」に取り組んでいます。



まずは専門家に相談しよう



行政職員

市役所高齢福祉課・地域包括支援センターでは、介護保険をはじめとした相談や、高齢者の総合的な相談に応じています。



医師

通院が難しくなったり、往診での治療を希望したりする場合、かかりつけ医や入院している病院の主治医に相談してみましょう。



ケアマネジャー

介護保険のサービスを利用している場合、まずは担当のケアマネジャーに相談してみましょう。

身近なかかりつけ医を持ちましょう

総合病院は、専門的な治療を受ける時には頼りになりますが、住まいの近くにある診療所や病院の先生を「かかりつけ医」として決めておきましょう。かかりつけ医は、皆さん一人ひとりのこれまでの病気や生活状況を把握し、飲んでる薬もわかった上で総合的に診療をしてくれます。また、顔なじみのお医者さんは、相談もしやすくなります。通院が難しくなったら往診を相談することもできます。

在宅医療と介護に関するお問い合わせは？

高齢福祉課・地域包括支援センターでは、電話でのご相談、お問い合わせにも応じています。お気軽にお電話ください。また、在宅医療を支援してくれる医療機関や介護保険サービス提供事業所を、市のホームページに掲載しています。

ご相談・お問い合わせ

高齢福祉課 ☎826-1111(内線2500)
地域包括支援センターうらら ☎824-0332

ホームページ

土浦市在宅医療・介護連携 [検索](#)

